

出版社システム LEAD BASIC 版 使用許諾・運用支援サービス契約条項

利用者(以下「甲」という。)は、日販コンピュータテクノロジー株式会社(以下「乙」という。)

より、以下の条件に従い出版社システム LEAD Basic 版の使用許諾と運用支援サービスの提供を受けるものとします。甲は、本契約条項に同意する場合にのみ、本ソフトウェアをインストールして使用することができます。本契約条項に同意されない方については、本ソフトウェアの使用をお断りしますので、ダウンロードの前に必ず本契約条項の内容を確認して下さい。

第1条(使用権・運用支援サービスの内容)

1. 乙は甲に対して、別紙詳細条件1に定めるソフトウェア及びその説明書等を含む関連資料(以下併せて「本ソフトウェア」という。)を、本契約条項に定める制限に従って、非独占的に使用する権利(以下「本件使用権」という。)を許諾する。
2. 乙が甲に提供する運用支援サービス(以下「本件運用支援サービス」という。)とは、別紙 詳細条件3に定める「本ソフトウェア」の保守その他の業務をいい、具体的な内容は別紙詳細条件に定める通りとする。但し、乙は、本件運用支援サービスを実施することにより、本ソフトウェアの正常な稼働を保証するものではない。本契約条項及び別紙詳細条件に定めのない業務は、本件運用支援サービスに含まれないものとし、甲が乙に対し当該業務の実施を依頼する場合、乙は協議の上、乙より提供可能な業務に限り、甲乙間で別途合意する費用にて、有償で甲に提供することができる。

第2条(対象外ソフトウェア・サービス)

1. 甲は、本ソフトウェアを使用するに際して、自らの責任において、別紙詳細条件2に定めるソフトウェア(以下「対象外ソフトウェア」という。)をダウンロードしてインストールするものとする。対象外ソフトウェアに関して、乙は、一切の瑕疵担保責任及び保証責任その他の一切の責任を負わないことはもとより、対象外ソフトウェアの提供条件・使用条件等が提供元の第三者によって随時変更される可能性のあることを、甲は予め了解するものとする。
2. 乙は、甲乙間で別途合意する場合を除き、対象外ソフトウェアに関して保守その他の運用支援サービスを提供する義務を負わない。

第3条(代金)

甲は、乙に対し、別紙詳細条件4の定めに従って本件使用権と本件運用支援サービスの対価を支払う。また、支払い済みの対価は事由の如何を問わず返還されないものとする。

第4条(使用権の目的)

甲は、本ソフトウェアを自らの業務処理に利用するために必要な範囲内でのみ、自ら使用することができる。

第5条(禁止事項)

甲は、乙の書面による事前の承諾がない限り、次の行為をしてはならない

- (1) 第三者に対して、有償・無償を問わず本ソフトウェアを複製、譲渡、転貸、販売、使用許諾、担保権の設定その他の処分をすること。
- (2) 本ソフトウェアを、日本国外に輸出または移送すること。
- (3) 本ソフトウェアの改変、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル等を行うこと。
- (4) 第4条の目的以外で本ソフトウェアを使用すること。

第6条(前提条件)

1. 甲は、別紙詳細条件5に記載されている台数を上限として、別紙詳細条件5記載の稼働環境を有するコンピュータに本ソフトウェアをインストールすることができる。
2. 甲は、本件使用権の有効期間中、出版社として取次との取引口座(取引コード取得済み)を継続して保持しなければならない。
3. 甲は、書籍新刊発行点数が年間20点以下に限り本ソフトウェアを利用できる。甲は本件使用権の有効期間中、年間20点を超過した場合は直ちに乙に告知する必要がある。甲が継続して利用する場合は、別途、乙が定める利用条件に甲が承諾した場合に限り利用できる。
4. 甲は、本ソフトウェアの稼働のために使用するハードウェア及びOS等に関し、別紙詳細条件5に定める本ソフトウェアの稼働環境を保持しなければならない。甲が本ソフトウェアの稼働環境を保持しなかったときは、乙は甲に対し、本件使用権及び本件運用支援サービスを提供する義務を負わない。
5. 甲は、本ソフトウェアを日本国内においてのみ使用するものとする。
6. 乙は、本ソフトウェアの仕様を改良等のために予告なく変更することができる。

第7条(支払い遅延)

1. 甲が代金業務の支払を怠った場合、乙は、甲に対し、当該遅延日以降の本件使用権、本件運用支援サービスの提供を中止することができる。
2. 甲が本契約により生ずる金銭債務の弁済を怠ったときは、乙に対し支払期日の翌日から完済の日まで年利14.6%の割合(日割計算とする。)による遅延損害金を支払うものとする。

第8条(責任の範囲)

1. 乙は、本件使用権の許諾及び本件運用支援サービスを実施することにより、本ソフトウェアの正常な稼働を保証するものではない。甲による本ソフトウェアの使用に関し、第三者から権利の主張、異議、苦情、損害賠償請求

等が生じた場合には、弁護士費用を含めて、甲が自らの責任と負担においてこれを処理し、乙は一切責任を負わない。

2. 乙は、いかなる場合にも、乙の責めに帰すことのできない事由から生じた損害、特別損害、間接損害(逸失利益、データ等の破損・消失を含む。)及び第三者からの損害賠償請求に基づく損害並びにこれらに類する損害については一切責任を負わないものとする。
3. 乙が本契約条項の履行に関して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、請求原因の如何にかかわらず、その累計総額は、直近12ヶ月間における受領済みの料金相当額を上限とする。

第9条(瑕疵担保責任等の免責)

乙は、本ソフトウェアを現状有姿にて使用許諾するものであり、その正確性・完全性・有用性・信頼性等を保証するものではなく、本ソフトウェアについての一切の瑕疵担保責任及び保証責任を負わない。

第10条(本ソフトウェアの終了)

乙は、理由の如何を問わず、本件使用权及び本件運用支援サービスの全部又は一部を終了させることができる。その場合、乙は甲に対して書面によるサービス終了の提示を、サービス終了日の6カ月前までに行う必要がある。サービス終了後は、甲は、直ちに本ソフトウェアの使用を終了し、本ソフトウェアを廃棄しなければならない。

第11条(有効期間)

1. 本契約の有効期間は、甲が乙に利用申し込みをした日から、1年間とする。甲又は乙が本契約満了1ヶ月前までに相手方に対し、文書をもって更新拒絶の意思表示をしない限り、本契約は自動的に1年間延長継続するものとし、以後も同様とする。
2. 前項の定めにかかわらず、甲は、乙に対して1ヶ月以上前までに文書により通知することにより、本契約を解約することができる。

第12条(契約の解除および期限の利益の喪失)

1. 甲が以下の各号の事由のいずれかに該当したとき、乙は何らの催告をすることなく直ちに本契約の全部または一部を解除することが出来るものとする。
 - (1) 本契約上の義務に違反し、相手方から相当の期間を定めてその是正を求められたにもかかわらずこれを是正しないとき
 - (2) 差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分の申立てを受けたとき
 - (3) 破産、民事再生、会社更生または特別清算の手続開始の申立てを受け、あるいは自申し立てたとき

- (4) 支払いを停止したときまたは支払い不能に陥ったとき
 - (5) 手形交換所の取引停止処分を受けたとき
 - (6) 監督官庁より営業停止または営業免許もしくは営業登録の取り消し処分を受けたとき
 - (7) その他各号に準ずる本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき
2. 甲に前項各号の事由のいずれかが生じたときは、乙に対する一切の金銭債務につき期限の利益を失い、直ちに
残債務すべてを弁済する。

第13条(権利義務譲渡の禁止)

甲は、乙の事前の書面による同意なくして、本契約上の地位を第三者に承継させ、又は本契約から生じる権利義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、引き受けさせ若しくは担保にしてはならない。

第14条(合意管轄)

本契約に関し紛争が生じたときは、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとする。

【別紙詳細条件】

1. 本ソフトウェア

出版社システム LEAD Basic 版のコンポーネントの内、以下のソフトウェアを指す。

製品名	数量
取次システム (納品伝票管理、返品伝票管理、請求・入金管理、在庫管理、売上実績管理)	1

2. 対象外ソフトウェア

出版社システム LEAD Basic 版の稼働に必要となる以下の第三者提供ソフトウェアを指す。

製品名	数量
SQL Server Express Edition	1
PrintPro	1

3. 本件運用支援サービスの内容

出版社システム LEAD Basic 版の操作方法が分からない時やトラブルが起きた時に、
FAX またはメールでお問い合わせを頂くと回答するサービス。

受付時間:月～金(乙指定の休日を除く)9:00～18:00

受付可能問合せ件数:月 3 件までは無償。4 件目以降は有償(1 件 5,000 円)。

4. 本件使用权・本件運用支援サービスの支払い方法と対価

支払い方法:当月 26 日に翌月分を口座自動引き落とし
(支払い日が土日祝日の場合は、翌営業日に引き落とし)

※月の途中で申込み、解約した場合でも日割精算はせず、当該月額分全額の請求となります。

対価:

製品名	定価	数量	金額
出版社システム LEAD Basic 版 月額利用料	20,000	1	20,000 円/月

5. 使用条件・稼働環境

(1) 上限台数

製品名	提供ライセンス数
出版社システム LEAD Basic 版	1

(2) 稼働環境

Windows7

SQL Server Express Edition

PrintPro

インターネット接続